

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

4

2023

No.687

毎月1回1日発行



今月の表紙 闘争本能むき出し！目の前に広がる謎の光景！新町通り！

(3月12日(日) SHIN-MACHI DASH 関連記事15ページ)

- 2 新年度を迎えて
- 4 令和5年度予算のあらまし
- 6 令和5年度行政組織機構改革
- 9 東日本大震災追悼式
- 10 みんなで健幸生活
- 12 保健だより
- 14 まちの話題
- 16 みんなでともに乗り越えよう
- 18 住民意向調査調査結果速報版／法律知識
- 20 みんなの鳥獣対策
- 22 情報ぴっくあっぷ
- 32 桜プロジェクト／なみえ創成通信

春は入学式、桜やお花見とイベント盛りだくさんの季節です。
春になっても寒さが残るので、体調管理に気を付けよう！

ご入園・ご入学おめでとうございます！

春はワクワクが
いっぱい！



浪江町イメージアップ
キャラクター うけどん

うけどんの母

うけどんの父



吉田栄光町長に聞く 新年度を迎えて

新年度を迎え、町内では様々な動きがあります。吉田栄光町長に、現在の想いなどについてお聞きしました。



令和5年3月31日(金)特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。復興への取組について教えてください。

ようやく津島、末森、室原地区が解除となりました。しかし、この解除はゴールではありません。私はスタートだと考えています。帰還困難区域の全域解除に向け、まずは、この地域の復興を実現しなければなりません。安心、安全な生活環境のため、警察や消防と連携して駐在所や消防屯所を整備しました。また、デマンドタクシーや移動販売の提供エリアも拡大します。

津島地区は独自の文化や歴史があり、末森・大堀地区は伝統工芸品の大堀相馬焼がある。そして室原地区は常磐自動車のインターチェンジがある。3地区の特徴を活かして、民間が投資しやすい環境を整えていきたいと考えています。

拠点区域外については、「2020年代には帰還を望む全ての住民が帰ることを目指し、必要な場所を除染する」と、国から方針が示されましたが、これからどのように取り組まれますか？

早く帰りたいという町民の方々の切実な声をしっかりと受け止めなければならない。先日、帰還に向けた意見交換会が開催され、皆さんが安心して生活するために必要な除染範囲についてご意見を伺いました。

拠点区域外、白地と呼ばれる地域を、できるだけ時間をおかずに解除したいという思いを持っています。たとえ町に戻らなくても故郷を思う気持ちに変わりありません。私は、そうした方々の気持ちも、しっかりと受け止めていきたいと思っています。

特に、津島地区は開拓で苦勞された方々に、震災によってさらに大きな苦勞を負わせてしまいました。本当に心が痛い。津島の貴重な文化、歴史を後世に残していくのは自分の役割だと思っています。

4月1日(土)「福島国際研究教育機構^{エフレイ}(F-REI)」が正式に設立され、ふれあいセンターなみえ内にF-REI本部が開所します。F-REIとは、どんな施設ですか？

F-REIは、国が整備する世界的レベルの研究、教育の拠点で、浜通り地域はもとより、福島県、東北全体の復興をけん引するエンジンとなることを目指しています。昨年9月、川添地区に立地が決定し、現在、国や県と具体的な調整を進めているところです。日本の科学技術や産業競争力を高めるために「ロボット」「農林水産業」「エネルギー」「放射線科学・創薬医療」「原子力災害のデータ集積・発信」などの研究が行われます。2029年までを第一期中期計画期間として、今年度から施設の建設準備と並行して研究も順次進めていく予定だと聞いています。

F-REIの立地によって、町にはどんな効果、影響がありますか？

F-REIには世界から多くの研究者が集まります。F-REIの研究成果が実用化され、この地域から新しい技術、新しい製品として世界に発信されていく。こうした経済活動が活発になれば、この地域の15年20年先の繁栄が見えてきますし、新たな企業もたくさん進出してくることでしょう。こうした浪江からはじまる波及効果によって、福島県だけでなく、東北地方、国全体が活性化していくことを期待しています。

さらに国内外の研究機関との連携によって、大学などの進出も期待できるので、地域の将来を担う子どもたちが世界レベルの新しい技術などに触れる機会に恵まれ、教育水準の向上が見込まれます。

私たちには立地町として、F-REIに集まる人々が安心して暮らせる町をつくるという責任を果たさなければならないと思っています。

町は急速に変わっていきませんが、若い世代が帰還するためには、子育てしやすい環境が必要です。現在はどのような状況でしょうか？

今、浪江町では、15歳未満の子どもが増えています。本当にうれしいことです。

この4月から、なみえ創成小学校38人、なみえ創成中学校23人合わせて61人になり、昨年から21人増えました。また、浪江にじいろこども園は、11人増えて43人が通園しています。

子どもは町の宝ですから、子育てしやすい環境を整えるため様々な施策の検討を進めています。まず今年度は、保育士を増員しました。そして、丈六公園も遊戯や樹木、歩道などの整備が完了しました。町内には、子どもたちが元気に、無料で遊べる施設が増えていますので、ラッキー公園inなみえ、ふれあい元気パークとともに、ご家族で遊びに来て欲しいです。

最後に町民の皆さんへメッセージをお願いします。

先日いただいた「町長への手紙、に「年々歳をとってきた。町民の福祉や健康増進についてもっと大切にして欲しい」と、ありました。帰還困難区域の問題やF-REIだけではないですよという意味だと思います。

町民の皆さんには、いつまでも健康で長生きしていただきたいので、令和5年度は、これまでコロナの影響で中断されていたものも含め、様々な健康増進事業を予定しています。皆さん、ぜひ積極的な参加をお願いします。

町長に就任して半年がたちました。先人が築かれた浪江町を、間違いなく取り戻していくんだという大きな責任を感じています。

皆さんの力、町への思い《木》を集め、一緒に素晴らしい森《明日の浪江町》を作っていきましょう。すべての町民の方々のために、これからも頑張ります。

問 総務課秘書係 TEL 0240(34)0239

令和5年度 予算の あらまし

令和5年度は、東日本大震災および原発事故から13年目を迎えます。特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されるなど、復興へのステージは新たな局面に入ります。

今年度は、浪江駅周辺を核とした中心市街地整備費用のほか、ゼロカーボンシティの推進に係る費用を計上しております。

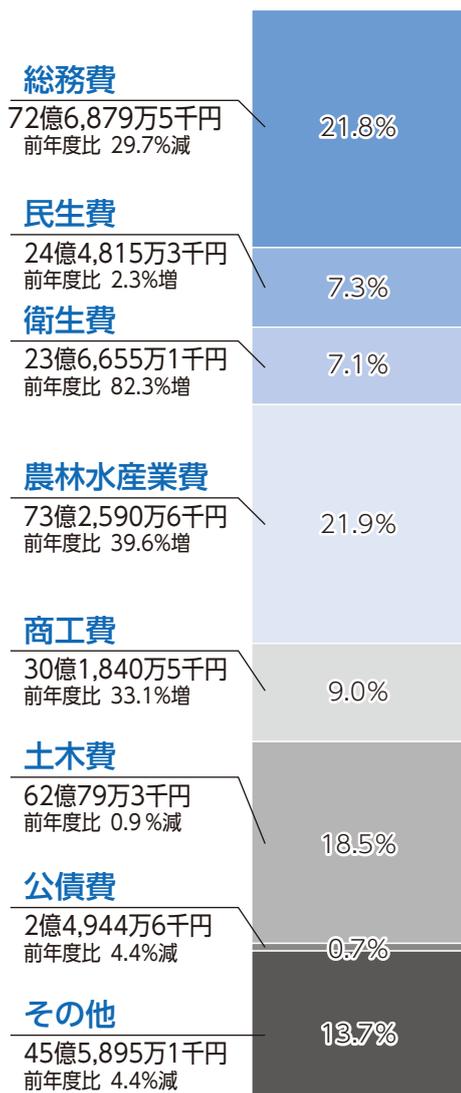
あわせて、福島国際研究教育機構(F-REI)の立地を円滑に進めるための取組に係る費用を計上しております。

さらに、農林水産業の再興・新たな産業と雇用の創出や帰還困難区域の再生に係る取組を継続して進めていきます。

問 企画財政課財政係 TEL 0240(34)0253

一般会計 334億3,700万円

歳出



自主財源 その他の内訳

- 諸収入 6億4,301万5千円
- 繰越金 2億円
- 使用料および手数料・分担金 および負担金 8,774万6千円
- 財産収入・寄附金 7,056万円

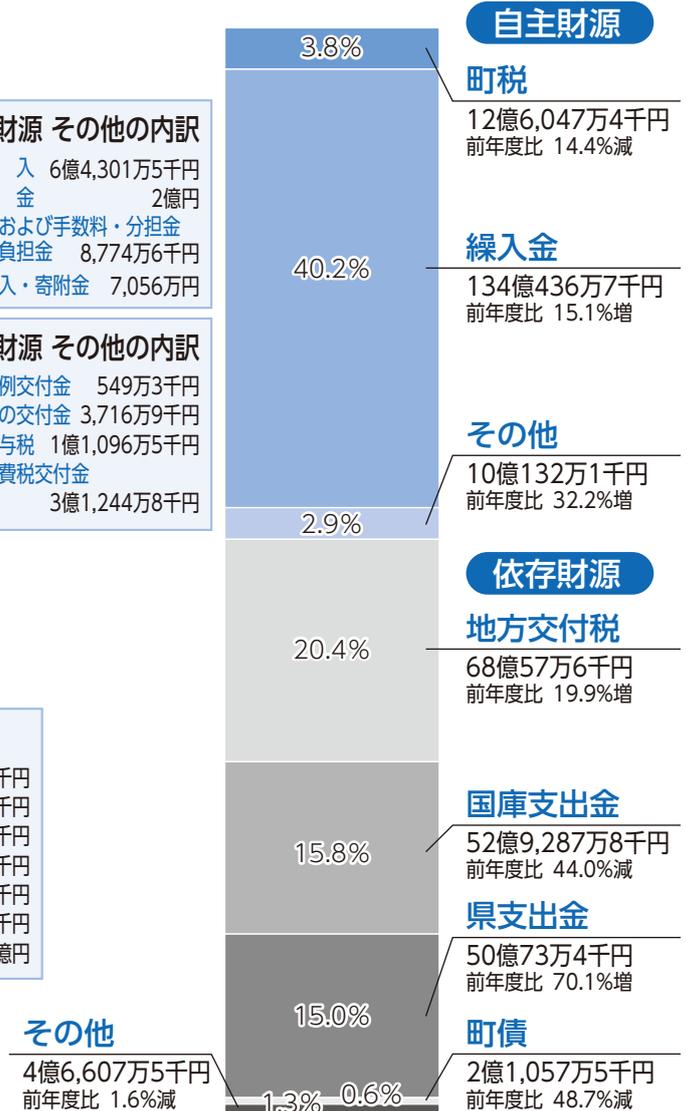
依存財源 その他の内訳

- 地方特例交付金 549万3千円
- その他の交付金 3,716万9千円
- 地方譲与税 1億1,096万5千円
- 地方消費税交付金 3億1,244万8千円

その他の内訳

- 議会費 1億1,761万3千円
- 労働費 1,060万9千円
- 消防費 19億5,711万6千円
- 教育費 22億3,506万6千円
- 災害復旧費 1億3,854万6千円
- 諸支出金 1千円
- 予備費 1億円

歳入



特別会計

70億6,770万3千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられた会計です。

特別会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万円	107万円	0円	0.0%
国民健康保険事業	33億1,617万9千円	34億6,921万1千円	△1億5,303万2千円	△4.4%
国民健康保険直営診療施設事業	3億4,109万円	3億2,201万1千円	1,907万9千円	5.9%
公共下水道事業	4億2,292万7千円	4億9,292万7千円	△7,000万円	△14.2%
工業団地造成事業	603万9千円	603万9千円	0円	0.0%
農業集落排水事業	3,781万8千円	4,339万3千円	△557万5千円	△12.8%
介護保険事業	28億4,156万円	27億8,294万1千円	5,861万9千円	2.1%
財産区管理事業	240万8千円	267万6千円	△26万8千円	△10.0%
後期高齢者医療	9,861万2千円	8,571万2千円	1,290万円	15.1%
合計	70億6,770万3千円	72億598万円	△1億3,827万7千円	△1.9%

水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
収益的	収入	4億815万8千円	4億2,454万5千円	△1,638万7千円	△3.9%
	支出	4億4,995万6千円	4億7,506万2千円	△2,510万6千円	△5.3%
資本的	収入	15億9,216万円	4億6,669万1千円	11億2,546万9千円	241.2%
	支出	17億2,906万1千円	7億5,221万9千円	9億7,684万2千円	129.9%

主な事業

令和5年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

◆ 総務費

- 起業人材育成支援事業 2億799万9千円

◆ 民生費

- 認定こども園運営事業 1億2,460万3千円
- 町内外サポートセンター運営事業 8,498万4千円
- 子育て支援事業 3,156万2千円

◆ 衛生費

- 水道施設整備事業 10億8,014万2千円
- ゼロカーボン推進事業 3億3,731万2千円
- 予防接種事業 1億306万円
- 保健事業 8,652万1千円
- スマートコミュニティ事業 6,696万5千円

◆ 農林水産業費

- 復興牧場整備事業 47億1,938万3千円
- 営農再開支援事業 9億8,345万円
- ため池等放射性物質対策事業 6億3,645万円
- さけふ化施設等整備事業 1億2,138万2千円

◆ 商工費

- 木材製品製造拠点整備事業 11億3,687万8千円
- 産業団地整備事業（南・棚塩・棚塩RE100） 10億7,085万8千円
- 帰還促進・事業再開支援事業 2億3,858万1千円
- 企業誘致促進事業 1億892万2千円

◆ 土木費

- 浪江駅周辺整備事業 45億601万1千円
- 町道維持管理事業 4億7,909万9千円
- 橋梁維持管理事業 1億7,754万5千円
- 道路修繕事業 1億5,359万2千円

◆ 消防費

- 防災拠点施設整備事業 8億9,028万3千円
- 町内防犯体制強化事業 4億9,182万9千円
- 津島防災備蓄倉庫等整備事業 1億6,885万7千円

◆ 教育費

- 埋蔵文化財発掘調査事業 9億813万6千円
- 復興海浜緑地（多目的広場）整備事業 6億5,527万6千円
- 高瀬野球場復旧事業 7,022万円

令和5年度 行政組織機構改革

4月1日(土)から、役場の組織が変わります。

浪江町の更なる復興の促進と、町民サービスの向上を目指し、新たな組織体制となります。
新たに市街地整備課、生涯学習課が新設され、より良い行政サービスを効率的に提供できるよう、係の新設、統合、分割を行いました。
※組織機構改革のため、受付や問合せ先が変更となりますのでご注意ください。
※波線部分は新設の課および係となります。

代表電話 TEL 0240(34)2111

1 階

住民課 FAX 0240(34)2137	課税係 TEL 0240(34)0224	町県民税・軽自動車税・国民健康保険税の賦課、税制の調査および企画
	税務管理係 TEL 0240(34)0223	固定資産税の賦課・評価、公図、国土調査、罹災証明の交付、町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明（納税・所得・資産など）
	住民係 TEL 0240(34)0230	戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬、人権擁護、墓地台帳管理、届出避難場所証明書の交付申請・発行、マイナンバー関係手続き、自動車臨時運転許可
	除染環境係 TEL 0240(34)0228	除染実施に係る国等関係機関との調整、除染検証委員会、廃棄物処理、環境衛生、公害対策
住宅水道課 FAX 0240(34)2145	住宅係 TEL 0240(34)0232	町内災害公営住宅および既存公営住宅等入退去管理・使用料に関する業務、空き家対策、被災者生活再建支援金、個人の住宅に関する相談業務、津波被災者支援
	上下水道係 TEL 0240(34)0231	上・下水道施設維持管理、上・下水道整備計画、復旧・復興事業、給排水設備工事、水質検査
	料金会計係 TEL 0240(34)0234	水道事業会計・特別会計、水道事業会計・特別会計賠償請求、上水道料金・下水道使用料、合併浄化槽
健康保険課 FAX 0240(34)4581	国保年金係 TEL 0240(34)0242	国民健康保険、療養給付、後期高齢者医療保険、高額療養費貸付、国民年金、特別障害給付金、特定健診に関すること
	健康係 TEL 0240(34)0249	健康づくり、健康相談、健康診査、予防接種、感染症予防、母子保健、精神保健、訪問指導
	放射線対策係 TEL 0240(34)0261	食品等の放射能分析測定、放射線測定機器及び線量計の貸与、放射線健康管理対策(相談・検査案内等)、弘前大学との連携に関すること
介護福祉課 FAX 0240(34)3436	福祉係 TEL 0240(34)0238	災害義援金・弔慰金および見舞金、震災遺族対応、臨時福祉給付金、障害福祉、民生委員、生活保護、心配事相談、戦没者遺族等援護、行旅人、社会福祉協議会
	介護係 TEL 0240(34)0226	介護保険、介護給付、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝い金、介護保険事業計画、地域支援事業
	避難生活支援係 TEL 0240(34)0260	避難者の生活支援、町民交流事業、被災者賠償支援、 <u>国・東電賠償対策</u>
出納室	出納係 TEL 0240(34)0221	公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し、有価証券の出納・保管

2 階

総務課 Fax 0240(35)5352	行政係 Tel 0240(34)0235	条例、議案、職員人事、職員給与・服務、選挙執行、行政区長、地縁団体、情報公開・個人情報、文書管理、原発避難者特例法、番号法制度、人材確保、事務機構改革
	秘書係 Tel 0240(34)0239	町長・副町長秘書、式典・儀礼、表彰、陳情・要望、文書集配、特定の政策課題調査、電話交換業務
	防災安全係 (一時立入受付) Tel 0240(34)0229	危機管理、原発事故対策、災害、防犯、消防団、警察署・消防署・自衛隊との連絡調整、地域防災計画、災害対策本部、避難指示区域への立入り
	管財係 Tel 0240(34)0237	公有財産管理、物品管理、財産区、入札、庁舎管理、車両管理
企画財政課 Fax 0240(34)4593	企画調整係 Tel 0240(34)0240	行政経営、政策調整、行政評価、行財政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画、復興施策の各課・国県との調整、避難指示の解除にかかる国県との調整、公共交通施策、企業版ふるさと納税
	財政係 Tel 0240(34)0253	財政計画、予算編成、収入・支出、地方交付税、基金管理、公会計制度、自治体賠償請求、ふるさと納税
	情報統計係 Tel 0240(34)0241	情報化の推進（光ファイバ、携帯鉄塔の管理）、電子自治体化計画、地デジ、庁内ネットワーク危機管理、統計調査、広報広聴、ホームページ、タブレット、うけどん
	移住推進係 Tel 0240(23)5764	移住定住の推進、お試し宿泊、地域おこし協力隊（なみえプロモーション課）、起業人材育成

3 階

産業振興課 Fax 0240(34)2135	商工労働係 Tel 0240(34)0247	商工業および観光事業に関する企画・調整、事業再開支援、地場産業振興、まちづくり会社、交流・情報発信拠点運営
	産業創出係 Tel 0240(34)0248	産業団地整備及び管理、企業誘致
	新エネルギー推進係 Tel 0240(23)5713	水素エネルギー等再生可能エネルギーの導入推進、ゼロカーボンシティの推進、温暖化対策、スマートコミュニティの推進
農林水産課 (農業委員会事務局) Fax 0240(23)5712	農政係 Tel 0240(34)0245	農再開支援、東日本大震災に係る復興組合・新規就農、農作物の出荷制限等に係る関係機関との調整・実証栽培、農産物生産販売の指導奨励、農業の総合企画・連絡調整、農業振興計画、農産物の病害虫防除・農作物災害、農業統計、畜産振興、家畜、家さんの衛生・防疫、農業委員会との連絡調整
	農林水産係 Tel 0240(34)0246	有害鳥獣対策、農林土木、農林道台帳、農林および農地災害復旧、林業・水産業、土地改良事業
	農業土木係 Tel 0240(23)5769	圃場整備、ため池環境整備
	農業委員会事務局 Tel 0240(23)5706	農地法に関する手続き、農業委員会の開催、農業委員・農地利用最適化推進委員に関すること
建設課 Fax 0240(34)4198	土木管理係 Tel 0240(34)0243	町道の維持管理、防犯灯および街路灯管理、法定外公共物、町営墓地の管理・運営、土木設計、町道新設・改良、土木施設災害復旧
	都市計画係 Tel 0240(34)0227	建設工事の設計及び管理、公共施設の整備、インフラ工程、都市計画、公園整備、先人の丘、復興特区、町営大平山霊園
	用地係 Tel 0240(34)0244	公共施設等事業用地取得（町道用地を含む。）、用地交渉

市街地整備課 Fax 0240(23)6928	計画係 Tel 0240(34)0227	中心市街地の計画
	整備係 Tel 0240(23)6926	中心市街地の整備
	F-REI立地室 Tel 0240(23)6927	福島国際研究教育機構の立地推進

4 階

議会事務局 Fax 0240(34)0264	事務局(監査委員) Tel 0240(34)0254	議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査
----------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

支 所

津島支所 (つしま活性化センター)	〒979-1756 下津島字松木山22番地1 Tel 0240(36)2111 Fax 0240(36)2158	各種受付業務、証明書発行事務
-----------------------------	---	----------------

出張所

二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253番地8 Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)0212	避難自治体との連絡調整、証明書発行事務
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 Tel 024(529)7451 Fax 024(529)7452	
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平字南白土一丁目5-12 Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026	

教育委員会事務局

教育総務課 Fax 0240(34)3659	学校教育係(本庁舎3階) Tel 0240(34)5710	教育委員会庶務、教育予算、学校施設管理、学校部分林、学校組織編制、学校給食、奨学資金
	子育て支援係(本庁舎3階) Tel 0240(34)0252	子育て支援、子育て相談、保育園・保育園の入退所、保育料、児童福祉、児童虐待、女性保護、児童扶養手当、児童手当、出産祝い金、子ども医療費助成、認定こども園、屋内アスレチック施設
生涯学習課	社会教育係(ふれあい交流センター内) Tel 0240(23)5601 Fax 0240(23)5602	青少年健全育成、社会教育、公民館、国際交流、男女共同参画、芸術・文化振興、文化財、町史編さん、震災アーカイブおよび震災遺構
	社会体育係(秋桜アリーナ内) Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885	スポーツ団体、スポーツ施設、文化・スポーツ振興基金

小学校・中学校・こども園

なみえ創成小学校	〒979-1513 幾世橋字来福寺西73 Tel 0240(23)5335 Fax 0240(23)5340	なみえ創成小学校の運営
なみえ創成中学校	〒979-1513 幾世橋字来福寺西73 Tel 0240(23)5336 Fax 0240(23)5340	なみえ創成中学校の運営
浪江にじいろこども園	〒979-1513 幾世橋字来福寺西39 Tel 0240(25)8619 Fax 0240(35)3555	浪江にじいろこども園の運営

診療所

浪江診療所	〒979-1513 幾世橋字六反田7-2 Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188	浪江診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理
仮設津島診療所	〒969-1404 二本松市油井字大窪118 Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438	仮設津島診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理



東日本大震災追悼式

東日本大震災から12年となる3月11日(土)、ご遺族・来賓あわせて53人の出席のもと、令和4年度浪江町東日本大震災追悼式を「如水」典礼さくらホールにおいて執り行いました。式の冒頭、参加者全員で黙祷を捧げ、犠牲になられた皆さまのご冥福を祈りました。



吉田栄光町長
「お悔やみの気持ちを含めた弔意」

吉田栄光町長は式辞の中で、「昨年、「福島国際研究教育機構」の立地が決定し、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として、この先100年の新生浪江町の発展のために、国や県、周辺自治体とともにこの計画を進めていきます。また、令和5年3月31日(金)、ようやく津島、末森、室原の特定復興再生拠点区域で避難指示が解除されます。これからも「ふるさと浪江」の復興が完了するその日まで、町内一丸となって取り組んでいく」と、決意を述べました。

続いて、遺族を代表して父親を亡くされた浦島博之さんが追悼の言葉を述べました。

追悼の言葉

遺族代表 浦島 博之さん

本日ここに、令和4年度浪江町東日本大震災追悼式が挙行されるにあたり遺族を代表し、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

あの日から「亡くなられた命」と「生かされた命」との違いを考えていました。あの日は、仕事で富岡町のお客さま宅に着いたところでした。地震の後、大津波警報が出たので、お客さまに「自宅が請戸なので今日は帰ります」「明日また来ます」と伝え余震と雷と吹雪の中、帰路につきました。

夕方、やっとの思いでたどり着いた請戸は、津波に破壊され家も車も船も押し流されて大平山の橋の所で、ガレキの山となっていました。そして、そこから先は、海水にのみ込まれ、大海原の様に見えました。ガレキの山から先へは進めない中、うめき声が聞こえました。途端に地震の時、自宅にいたはずの両親を探さなくてはならないと思いました。その場を離れ、各避難所を探しましたが、夜9時頃、偶然、妻と合流することが出来たのでそれから二人で夜通し探しました。夜中、棚塩街道を通った時、昼間の天気とは打って変わってあたり一面静寂に包まれて、月明かりが海面に映り切ないほど美しく見えました。翌朝、姉と甥を車に乗せて再び

請戸に来ました。朝からヘリコプターが飛んでいたのが救いが始まると思えました。どんな災害や事故であっても翌日には捜索が始まると思っていました。しかし、原発が危険な状態にあると全町民が避難を余儀なくされました。「あのガレキの下に」「あの海水の下に」助けを待つ人が確かにいるのに。私たちは避難せざるを得ませんでした。私たちは「生きる為に」請戸から離れました。それは、ずっとずっと、今でも、心のしこりとなって残っています。

その後、およそ1か月後に請戸は放射線量が低い事がわかりました。それからの捜索により、遺骨となった父に対面出来たのは6月29日でした。生かされた私達は「遺族」となりました。13回忌を迎える今年、亡くなられた命に思いをはせ、後世に伝える為、私は生かされたのかもしれないと。結びに、今日も、捜索を続けて下さっている、警察や関係機関の方々に心から感謝申し上げます。この大震災で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りし、遺族代表の言葉と致します。



請戸に来ました。朝からヘリコプターが飛んでいたのが救いが始まると思えました。どんな災害や事故であっても翌日には捜索が始まると思っていました。しかし、原発が危険な状態にあると全町民が避難を余儀なくされました。「あのガレキの下に」「あの海水の下に」助けを待つ人が確かにいるのに。私たちは避難せざるを得ませんでした。私たちは「生きる為に」請戸から離れました。それは、ずっとずっと、今でも、心のしこりとなって残っています。

町民の皆さんの健診結果から、浪江町は全国に比べて、メタボ※が多いことがわかりました。

メタボは、心臓病や脳卒中など、命にかかわる動脈硬化性の疾患を引き起こすリスクが高くなります。

将来、大きな病気にならないよう皆さんの健康をサポートします！

※メタボリックシンドロームとは通称「メタボ」と呼ばれ、内臓脂肪型肥満に高血圧や高血糖、脂質代謝異常が合併した状態です。



令和5年度 健幸事業を紹介

総合健診

がん検診も一緒に！

身長・体重・血圧の測定や血液検査等で全身の健康状態を確認します。

病院で治療中の方も対象です。

健診は夏頃から始まります。



NEW 成人歯科検診

健康寿命は“歯が命”

40・50・60・70歳になる年度にお口の中の健康状態を確認します。虫歯や歯周病になっていませんか？

対象の皆さんへ夏頃通知します。

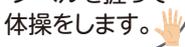


ロコモはなまる教室

ダンベル体操は、基礎代謝や筋肉エネルギー代謝を上げ、メタボ予防効果も期待できます。

県内各地で毎月開催していますので、お気軽にご参加ください。

300gのダンベルを握って体操をします。



個別健康相談

血圧や血糖が高い人、痩せすぎ・メタボの人へ訪問や電話連絡をいたします。

保健師などと一緒に身体のことを考えてみましょう。



ノルディックウォーキング教室

ポールを使ってのウォーキングは、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が10～20%増加します。

一緒に参加してみませんか？



健康講話

バランスの良い食事内容や上手なお酒の飲み方、歯周病の予防方法など、一緒に勉強しませんか？

町内にて、夏頃から開催予定です。



骨密度・動脈硬化測定会

骨の健康状態や血管の硬さなどを測定します。結果が数値化されるので、身体の中の状態がわかりやすいです。

測定会でお待ちしております。



筋肉量・体脂肪測定会

最近つまづくことが多い、ペットボトルが開けられない…など心当たりはありませんか？

筋肉と脂肪のバランスや筋肉維持の運動を紹介します。



野菜摂取量測定

野菜は血圧や血糖値を下げる効果があります。1日350g以上の野菜を食べていますか？

健康保険課前に測定器を設置しています。

町内のイベントでも実施しています。

ぜひ測定してみてください。



健康(幸)ポイント事業

健幸事業に参加すると、ポイントが貯まり、景品が当たるチャンス！

ぜひ、ポイント活動(ポイ活)もしましょう！



注) 町内での健幸事業の開催日時など詳しい情報は、毎月の広報なみえでお知らせします。町内では、他にもたくさんの健幸事業を実施中！ぜひ、ご参加ください。

あなたのメタボ度 **ドキ** **ドキ** チェック

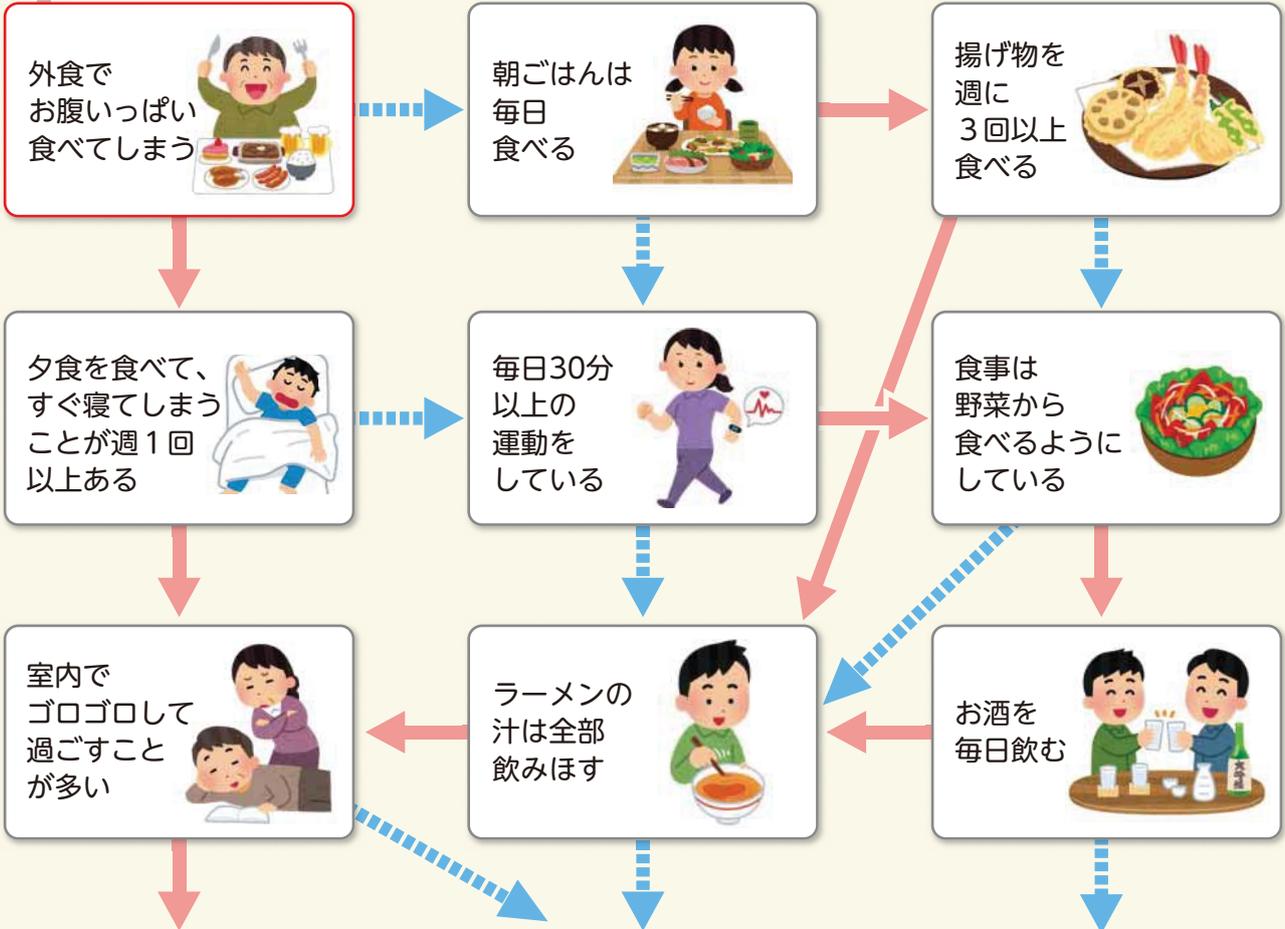
皆さんも
チェックしてください!
ちなみに私はBタイプ!
今年も健診
受けますよ!



「食とからだ」のチェックシート

スタート

はい → いいえ



A **マイペースタイプ**

最近、体重が増えたり、お腹周りの脂肪が気になりませんか?
動脈硬化(血管の老化)が進んでいるかもしれません。将来、心臓病や脳卒中になるリスクが高いです。
町の健診を受けて、全身状態を確認していきましょう。

B **のんきタイプ**

頭痛や息切れなどの症状がないから「自分は健康!」と思いませんか?
動脈硬化(血管の老化)の準備は整っています。
悪化するか、しないかは、あなたの生活習慣次第です。
町の健診を受けて、全身状態を確認していきましょう。

C **しっかりタイプ**

普段から、小さなことでも健康に気をつけて生活していますね。
健康維持に欠かせないのはバランスの良い食事と適度な運動、そして年1回の健診です。
ぜひ、町の健診を受けて、全身状態を確認していきましょう。

高齢者肺炎球菌 ワクチン接種

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の上位となっていますが、日常的に生じる成人の肺炎のうち3割は肺炎球菌が原因と考えられています。

令和5年度に無料で接種できるのは以下の年齢で、**これまで一度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない**人です。

(1) 年度内に以下の年齢になる人

対象者	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

保健 だより



☎健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249



- (2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい）

▶接種期間

令和5年4月1日(土)から令和6年3月末日まで

▶接種方法

対象の人には4月中に予診票などを郵送します。接種方法は同封の資料をご確認ください。

広げよう
ママ友の輪

かもめっ子 クラブ

浪江町、郡山市、いわき市で親子あそび教室「かもめっ子クラブ」を開催しています。

親子で一緒に体を動かしたり、ママ同士ゆっくりお話するサロンです。

4月以降の開催については、対象の人に別途開催案内をお送りします。



ここから下は広告です。

救急電話相談

●福島県夜間救急電話相談（19時～翌8時（年中無休））

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、ご相談ください。

県内のプッシュ回線・携帯電話からは [#7799]

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは [024-524-3020]



●福島県こども救急電話相談（19時～翌8時（年中無休））

夜間に突然、お子さんの体の具合が悪くなった場合など、ご相談ください。

県内のプッシュ回線・携帯電話からは [#8000]

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは [024-521-3790]

※短縮ダイヤル（#8000）はお住いの場所（県境付近）などによって、ほかの県につながる場合がありますので、その場合は固定電話の番号をご利用ください。



「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ1・

お口の健康が、「健康寿命」を左右します！

歯や口は全身の健康を支え、毎日を楽しむために、大切な役割をしています。

歯が痛かったり、臭いが気になる…などの状態では食事も美味しく感じなかったり、人と話すのも気になってしまったり、笑顔になれなかったり日々の生活が今ひとつになってしまいます。

歯（臼歯）が1本抜けただけで、かむ力が30～40%低下すると言われています。

歯とお口の大切な役割

- ・美味しく食べられる
- ・発音よく話せる
- ・表情をつくる
- ・噛むことで脳を活性化させる

80歳になっても
20本以上
自分の歯を保てるよう
心がけましょう！

ポイント

1. よく噛んで食べよう
（1口30回以上目安）
2. 禁煙
3. ストレスをためない
4. 定期的な歯科検診

うけどんの

健康知恵袋



ここからは広告です。

浪江町の歴史と記憶をたどる

2月14日(火)、町の記憶の継承、子供たちに故郷への関心を持ってもらうきっかけづくりとして、一般社団法人NoMAラボが作成したオンライン謎解きアドベンチャー「時の波へ」が公開されました。

浪江町イメージアップキャラクターうけどんが過去から現代までの浪江町を舞台とした謎に、頭を「やっこく」して挑戦しました。

※パソコンまたはタブレット端末でお楽しみください。(スマートフォンではプレイできません)



まちの話題



浪江町公式フェイスブック



浪江町公式インスタグラム



浪江町公式ツイッター



なみえチャンネル



神楽を奉納

3年ぶり「安波祭」

2月19日(日)、菖野神社において新型コロナウイルスの影響で中止していた安波祭が3年ぶりに開催され、神事や神楽と田植踊りが奉納されました。

この日は地域の豊漁・豊作、復興とともに、菖野神社の無事故再建に向けて祈願されました。

安波祭は海の安全や豊漁・豊作を願い、300年以上前から続く祭事で、県内外に避難している請戸芸能保存会の女性約20人が踊り手として集まりました。



田植踊りを奉納

浪江町で希望のカケラ拾い

2月22日(水)、浪江町内(6号線沿い)において福島県郡山市出身の俳優・鈴木文健さんとなみえアベンジャーズが「希望のカケラ」拾いをしました。

ブンケンさんは、2020年1月から「ブンケン歩いてゴミ拾いの旅」で福島県内のゴミ拾い旅のロケを行っており、集めたゴミは福島県をきれいにするための「希望のカケラ」と呼んでいます。

浪江町でのゴミ拾いではおよそ10袋の希望のカケラを集め、町をきれいにしてくれました。



ブンケンさんと浪江アベンジャーズ「希望のカケラ」拾うぞー



ブンケンさん「希望のカケラ」を分別

健やかな成長を祈る 「ひな祭り」

3月3日(金)、浪江にじろこども園において桃の節句にあわせて「ひな祭り」が開催されました。2歳児から年長さんまでの39人が参加し、ひな祭りを楽しみました。

園児たちは先生から行事の由来や、クイズを通して人形を飾る意味を教わりました。一人ひとりが一生懸命作成した「お内裏様」と「お雛様」を披露し、最後には、みんなで「うれしいひなまつり」を歌いました。



一生懸命作成した「自分たちだけのひな人形」をお披露目

買って！食べて！遊んで！走る！



大人限定「利き酒DASH」

3月12日(日)、新町通り周辺において「新町にぎわいマーケット」と「SHIN-MACHI DASH」が開催されました。

「新町にぎわいマーケット」は今年で2回目の開催となり、掘り出し物が見つかるフリーマーケットや多くのキッチンカーが出店しました。また、ステージイベントでは地域おこし協力隊の塩野美里さんと庄司結衣さんの音楽デュオ「ソモプリ」の音楽ライブを始めとして、多くのアーティストが会場を盛り上げました。

新町通りのメインストリート会場で行われた「SHIN-MACHI DASH」では、子供から大人まで約60人の幅広い年代の人たちが、60メートルDASHやDASHリレー、ティラノサウルスレースなど7種目で白熱したレースを繰り広げました。



にぎわいマーケット開催



ソモプリのステージで会場は大盛り上がり



腕を大きく振ると足が速くなるんです



住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

みんなで
ともに
乗り越えよう

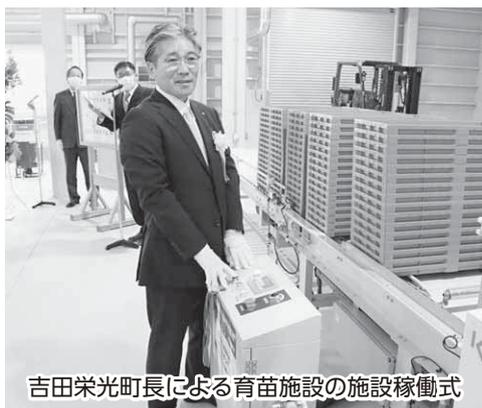
浪江町育苗施設落成式

3月1日(水)、菟宿地区において浪江町育苗施設の落成式が執り行われました。

この育苗施設の受益面積は水稲300ヘクタール、たまねぎ15ヘクタール規模であり、昨年度に整備したカントリーエレベーターと併せて、町内の水稲作付面積の拡大に大きく貢献するものと期待されます。
※育苗施設は、水稲の苗を生産する施設で、本施設では最新の設備によって作業の省力化が図られます。



浪江町育苗施設全景



吉田栄光町長による育苗施設の施設稼働式



祝落成浪江町育苗施設
関係者らによるテープカット

☎ 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除

1月末から2月初めにかけて、県内外の7会場にて「特定復興再生拠点区域に関する住民説明会」を開催し、皆さまから様々なご意見を頂戴いたしました。

いただいたご意見を踏まえながら、3月1日(水)に原子力災害現地対策本部 太田房江本部長、福島県鈴木正晃副知事、吉田栄光町長が避難指示解除日について合意し、3月31日(金)10時に避難指示が解除されました。

避難指示解除をスタートとして、引き続き、町民の皆さまが安心して帰還いただけるように環境整備、地域復興策を進めてまいります。



特定復興再生拠点区域の避難指示解除について記者会見

☎ 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査集計結果

令和4年11月30日(水)から令和5年1月15日(日)にかけて、町と内閣府共同で特定復興再生拠点区域外の帰還意向調査を実施しました。

本調査は国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取組を進める」という方針に基づき、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。いただいたご回答は今後の避難指示の解除や除染の範囲などの検討において活用させていただきます。

ご協力いただきました皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。

■帰還意向調査について

●調査対象者

当町の帰還困難区域に平成23年3月11日時点で住民登録されていた人のうち、同区域に土地または建物を所有されている人と、その人と同居されていた親族の人

●その他

1月15日(日)の締切以降も回答を受付けています。期限以降にご回答をいただける場合には、「帰還意向調査」問い合わせセンターへご連絡ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター

☎0120(171)311

受付時間 8時30分～17時15分
(土日祝日含む)

■集計結果

意向調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要 (3月10日(金)時点)		
	実績	備考
発送数(部)	1,028	
世帯数(世帯)	757	
回答世帯数	422	
帰還希望あり	225	1人以上が帰還希望ありの世帯
帰還希望なし	115	世帯全員が帰還希望なしの世帯
保留	82	帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯

※世帯員が分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐ目的から、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付しているため、世帯数と発送数は一致しません。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

農業委員会だより

令和5年度農地法など各種許可申請の締め切り日

農業委員会では農地法などによる許可申請があった案件について、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請の締切日は原則1日、総会は20日です。また、農地転用および現況確認証明などの申請に係る現地調査は、毎月15日頃を予定しています。今年度のスケジュールは次のとおりです。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請 メ切	4月 28日(金)	1日(木)	6月 30日(金)	1日(火)	1日(金)	9月 29日(金)	1日(水)	1日(金)	12月 28日(木)	1日(木)	1日(金)
総会	22日(月)	20日(火)	20日(木)	21日(月)	20日(水)	20日(金)	20日(月)	20日(水)	22日(月)	20日(火)	21日(木)

※申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前にご相談ください。
※福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、福島県へ進達します。

5月総会に提出する議案の申請締切日は、4月28日(金)です。お早めにご相談ください。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

住民意向調査 調査結果

速報版

調査の概要

- 実施主体 復興庁・福島県・浪江町
- 調査対象 世帯の代表者 7,272世帯
- 調査時期 令和4年 11月21日(月)～12月5日(月)
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 回収数 3,430世帯 (回収率47.2%)

令和4年11月に実施しました住民意向調査にご協力いただき、ありがとうございました。

令和5年2月21日(火)に復興庁から公表された集計結果(速報版)を一部抜粋してお知らせします。

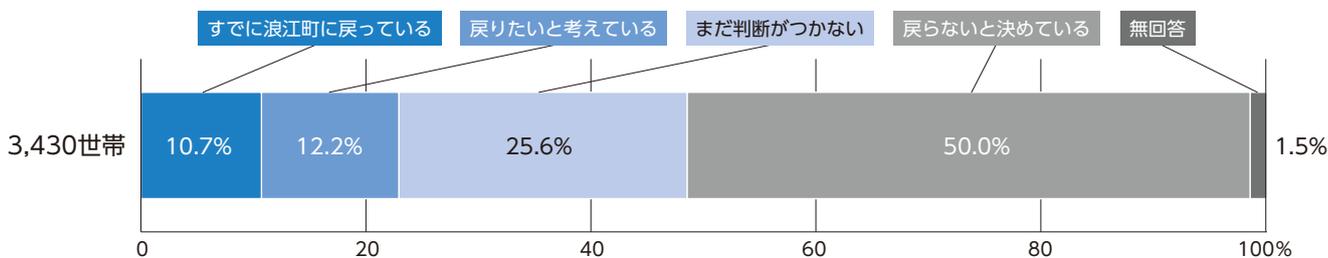
なお、集計結果(速報版)の全データは復興庁ホームページからご覧いただけます。



復興庁HP

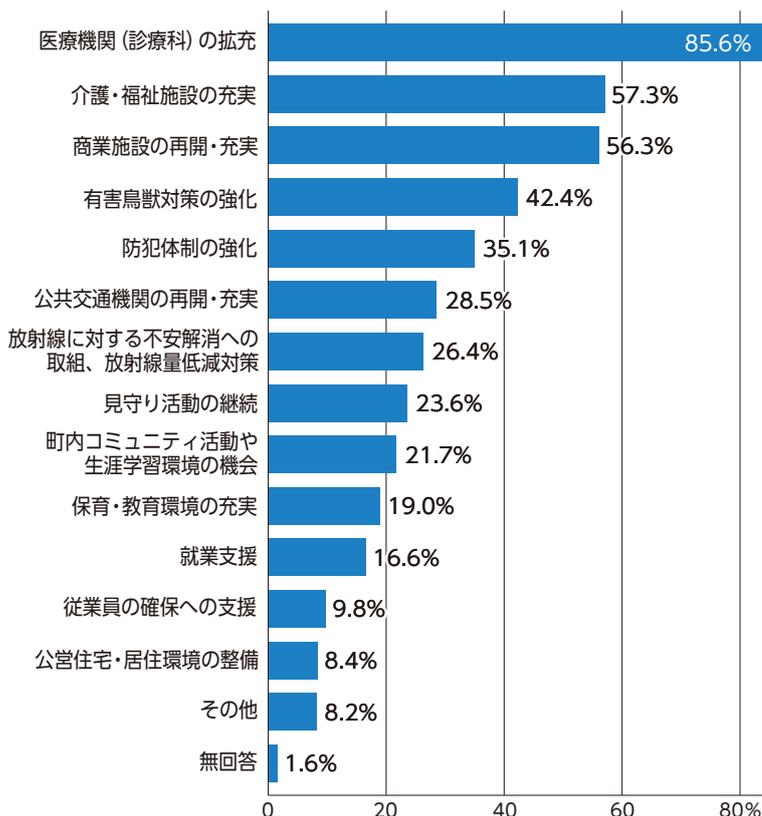
問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

1 浪江町への帰還意向



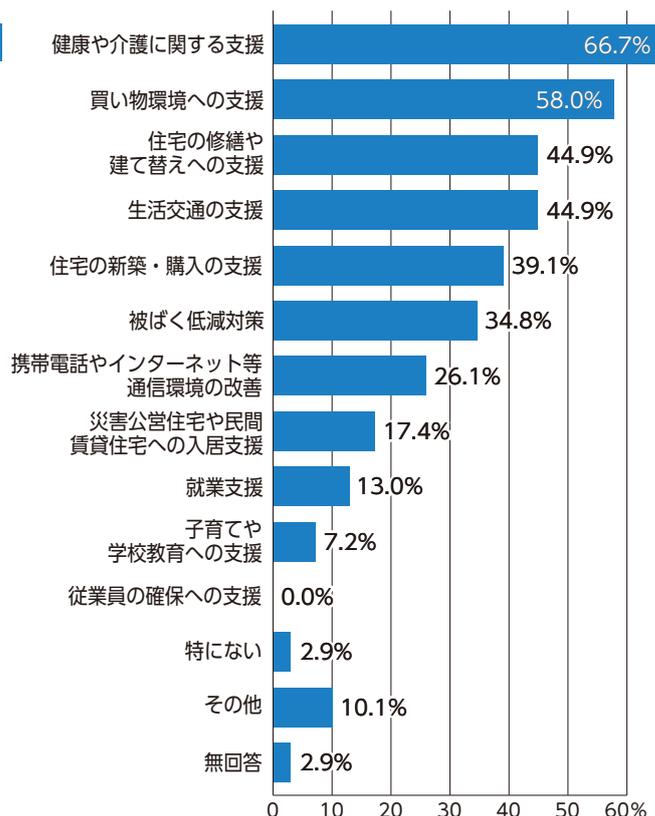
2 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること

(「すでに浪江町に戻っている」世帯、複数回答)



3 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること

(「戻りたいと考えている」のうち、すぐ戻りたい世帯)



法律知識

No.74

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平
介護福祉課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q

先日、お祭りに行った際に小学4年生の子供が、ある町の着ぐるみの中の人に怪我をさせてしまいました。

お祭りに来ていた着ぐるみを見つけた子供がタックルをし、着ぐるみがバランスを崩して転倒しました。着ぐるみはなかなか立ち上がり、重症なのではないかと心配していたのですが、病院で検査をしたところ、腕の骨が折れていたようです。町から賠償金の請求を受けるのでしょうか。



A

今回の場合、不法行為が成立して損害賠償義務を負うかが問題となります。

今回は、お子さんには責任能力が認められず、不法行為は成立しないと思われます。責任能力は、自己の行為の責任を弁識するに足りる知能とされていますが、これが備わるのは12歳前後とされています。小学4年生の場合、責任能力がなく、お子さん自身は、請求を受けることは無いと思われます。

ただし、代わりに、親権者として監督義務者の責任を負うことになると思われます。責任能力を欠く者の監督義務者は、監督義務違反が認められる場合、責任能力を欠く者が行ったことの責任を代わりに負うことになるのですが、今回は、子供が危険なタックルなどをしないよう監督する義務を怠ったとされる可能性が高く、親権者である相談者自身が賠償責任を負う可能性が高いと思われます。

なお、傷害を負うことによって損害を被るのは、着ぐるみに入っていた人であり、損害賠償請求権を有するのは、着ぐるみに入っていた人になります。町ではなく、着ぐるみに入っていた人から治療費などの損害賠償請求を受けることになります。

各出張所で法律相談会を
開催しています
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 4月3日(月)、5月8日(月)
- いわき出張所 4月10日(月)、5月15日(月)
- 二本松出張所 4月17日(月)、5月22日(月)

ここからは広告です。

みんなの鳥獣対策

浪江町の地域課題「鳥獣被害」を防ぐ、軽減させるため、地域で取り組む鳥獣対策を紹介します。

令和3年から畦畔に穴をあけられる被害や、稲穂を食いちぎられる被害が続いています。6～7月頃、20cm程度伸びた稲穂が食いちぎられたようです。田んぼの全域ではなく、畦畔から4～5m程度離れた田んぼの中心部で被害を受けています。昨年は20～30kg程度の被害でした。

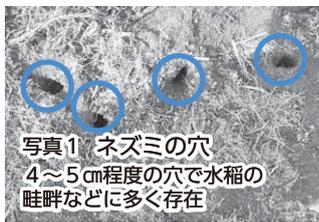
■加害獣種を教えてください
ネズミです。

■いつから、どんな被害がありましたか？



石井 安宗 さん

立野下地区在住。令和3年度から水稻農家として大規模に米を生産しています。



■対策のきつかけを教えてください

震災以前は、2月頃に焼き畑と並行して殺鼠剤散布を行っていたことを思い出し、自分でもやってみようと思いました。

■具体的な対策方法を教えてください

畦畔のネズミが掘った穴に殺鼠剤を散布しました。市販の小袋に梱包された殺鼠剤を40袋、直接穴の中に入れました。穴が非常に多かったため、初回は散布量が多く負担になっていました。

二度目の散布からは、畦畔にできた全ての穴をふさぎ、1週間ほど経過した後、新たにできた穴に散布しました。穴の総量が減ったことで三分の一度程度散布量を削減することができました。また、散布は冬に行いました。冬は農作物が無くなり、殺鼠剤への食いつきが良くなると判断したためです。

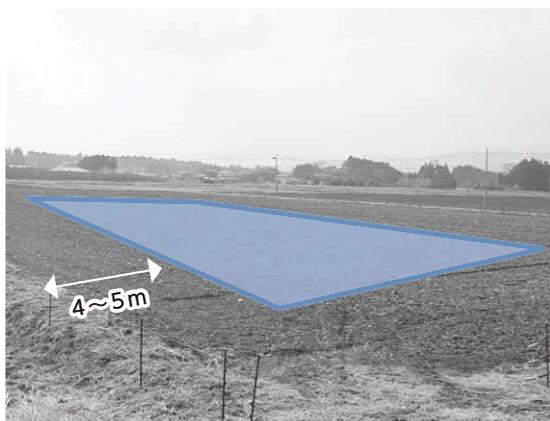


写真3 6～7月頃、青のエリアで被害が発生

※殺鼠剤を農地を使用する場合は必ず農業登録のあるものを使用してください。

ネズミの習性だけでなく、営農のスケジュールも加味したうえで、熟練の農業者としての適切な対策が取られていると感じました。

お時間いただき、ありがとうございました。

■今後の意気込み、伝えたいこと

水稻被害をなくしていきたいです。また、除染できれいになったこの地域を維持していくためにも、作付け面積を増やしていきたいと考えています。大きな収入を得られる仕事ではないですが、故郷を守っていくためにも農業を続けていきたいです。



イノシシ・サルだけじゃない?! 密かに広がるネズミ被害

ネズミの特徴について

ネズミは、天敵となる猛禽類やヘビから身を守るために、見通しの悪い狭い場所を好みます。また、伸び続ける歯を削るため、様々な農作物を食害することが知られています。ネズミは、前項で紹介した通り、地面に穴を掘る習性があり、地中15〜30cm程度まで穴を掘ることができます。

浪江町の被害状況

町内では、昨年水稻被害のほかに花の球根が食害されたり、ビニールハウスに侵入する被害が報告されました。

対策のポイント

●ネズミの被害であることを特定する

①穴の周りに塚（穴掘り時に土を地表に押し上げたもの）がないか確認する

②細長い「ふん」を見つける
(写真6)

●ネズミの隠れ家をなくそう

ビニールハウス周りの被害であれば、トタンなどを物理的に侵入を阻止できます(図1)。また、周辺を整頓し、隠れ場所となる狭い空間を減らすことも有効です。



被害拡大に注意!

最近になり、報告が増えてきた被害であるため、有効な対策があれば今後も情報共有していきます。並行して、被害の全容把握していきたいと考えておりますので、ネズミによる被害があればご連絡ください。

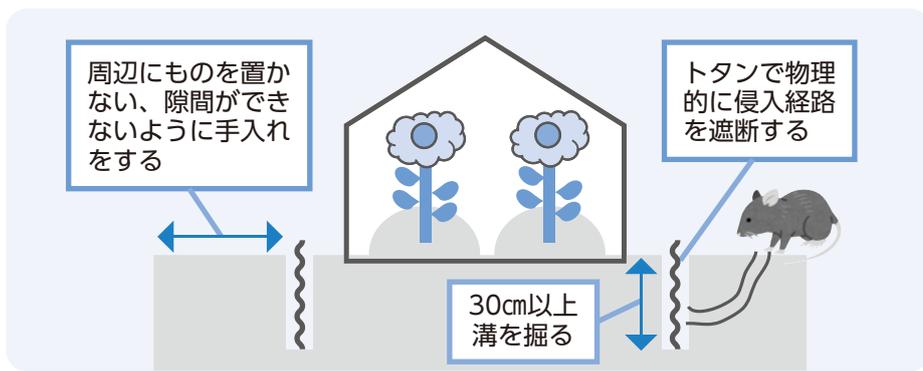


図1 ネズミの侵入を防ぐ対策

有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。皆さんの鳥獣対策がありましたら、是非お話しをお聞かせください。

問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会

情報

ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
電 電話
FAX ファクス
E メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

暮らし

森林の土地を取得・立木伐採時の届出

森林の土地を取得

売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市町村長へ提出する必要があります。

届出対象の土地か確認



森林の立木を伐採

森林所有者などが森林の立

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 電 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…月曜日(内科)
…水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 電 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 4月 3日(月) 関根
4日(火) 関根
5日(水) 関根・西
6日(木) 関根
7日(金) 関根
10日(月) 関根
11日(火) 関根・今村(婦人科)
12日(水) 関根・西
13日(木) 関根
14日(金) 関根
17日(月) 関根
18日(火) 関根・木村(皮膚科)
19日(水) 関根・西
20日(木) 関根
21日(金) 関根
24日(月) 関根
25日(火) 関根・今村(婦人科)
26日(水) 関根・西
27日(木) 関根
28日(金) 関根

(医師の都合により変更あり)

木を伐採する場合、市町村長への届出が義務付けられています。

伐採後の造林が完了したときは、最後に伐採および伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行うことが同様に義務付けられています。

届出対象の森林か確認



届出の対象かどうか確認したい場合は、林野庁ホームページをご確認ください。

問 農林水産課 農林水産係
0240(34)0246

井戸水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、水道管を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

水道料金減免終了のお知らせ

3月31日(金)をもって上下水道料金の減免(従量料金の半額減免)が終了し、4月使用分(6月請求)から通常請求(基本料金+従量料金)となります。

※特定復興再生拠点区域の人は引き続き減免対象となります。

問 住宅水道課料金会計係
0240(34)0234

安心して暮らす！ 防犯効果を高めよう

双葉警察署では、避難指示が解除された地区などに帰還された世帯に対して、防犯カメラおよびセンサーライトの貸出しを行っています。

▼対象者

65歳以上の人
問 双葉警察署 浪江分庁舎 刑事生活安全課 生活安全第二係
0240(34)2141



国民健康保険の加入・脱退の手続きを忘れずに

就職や退職により、国民健康保険を加入・脱退した場合には、14日以内に「資格異動届」に記入し、必要書類を添えて、国保年金係・各出張所まで持参してください。
※郵送の場合はお問合せください。

▼手続きに必要な添付書類

- 国保を脱退した場合
 - ・新しい保険証
 - ・これまで使用していた国民健康保険証など
 - ・本人確認書類(顔写真付き)
 - 国保に加入した場合
 - ・会社が発行した「社会保険等資格喪失証明書(原本)」
 - ・本人確認書類(顔写真付き)
 - ※資格異動届はホームページからダウンロードできます。
- そのほか不明点は国保年金係までお問合せください。

問 健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

年金のお知らせが届いていますか？

年金事務所からの郵便物は、原則住民票のある住所に郵送されます。住民票の住所と違う所にお住いの場合は、年に一度、郵便局での転送届の手続きをしてください。

年金受給者の方で、住民票上の住所以外に郵送をご希望される場合は、「年金受給権者住所変更・居所登録届」を提出してください。居所登録した後に、お引越されされる場合は手続きが必要です。

▼申請窓口

健康保険課国保年金係、各出張所またはお近くの年金事務所

問 健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242
《ねんきんダイヤル》
TEL 0570(05)1165

税金

新しい納付方法が追加されます

令和5年度課税分から地方税統一QRコードを活用し、

スマートフォンなどで納付ができるようになります。

▼対象税目

- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・個人住民税(普通徴収)
- ・国民健康保険税

▼注意事項

QRコードを使用して納付する場合は、領収証書は発行されません。領収証書が必要な人は、現金での納付を推奨します。
詳しくは町ホームページや「地方税お支払いサイト」などでご確認ください。

問 住民課課税係
TEL 0240(34)0224

子供・子育て

子育て支援制度

児童手当

家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長を目的として、保護者などへ支給される手当です。

▼対象者

中学校修了前(15歳の誕生日以降の最初の3月31日まで)

で)の児童を養育している人

▼支給月額

児童の年齢	手当の額
3歳未満	1万5千円
3歳(小学生)	1万円 (第3子以降は1万5千円)
中学生	1万円

※受給者の前年の所得額が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付(児童一人当たり月額一律5千円)を支給します。
※前年度の所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。

▼支給時期(原則)

毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで

▼申請時期

初めて子供が生まれた場合
出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要です。

▼第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合

支給額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要です。

▼ほかの市区町村に住所変更した場合

転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入

先の市区町村へ申請が必要です。

・公務員になった場合、公務員でなくなった場合

町と勤務先に届出・申請が必要です。

子ども医療費助成制度

子育て支援の一環として、医療費の一部を助成します。

▼対象者

浪江町に住民登録がある18歳(18歳の誕生日以降の最初の3月31日)までの人
※健康保険に未加入の人、生活保護受給者を除きます。

▼助成範囲(保険適用内)

- ・保険診療の一部負担金
- ・入院時の食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)

▼助成方法

①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示

②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療受給資格証」と健康保険証を提示

▼届出が必要な場合

・対象者の加入している健康保険や振込先金融機関の変更がある人



・対象者や保護者の住所や氏名の変更がある人
・資格証を紛失した人

■浪江町子育て支援
家賃補助金制度

町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助します。



▼対象世帯

浪江町に住民登録があり、18歳（18歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの間にある子供と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯
※社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が所有する住宅に入居している場合または福島県や町から同様の家賃補助などを受けている場合は対象外です。

▼補助内容

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に支払った家賃の一部(家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差引いた額の2分の1以内)。
※1世帯あたり月額3万円を限度とします。

▼提出書類

・浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
・世帯全員の住民票の写し
・町税に滞納がないことを証する書類
・賃貸契約書の写し
・住宅手当が確認できる書類
※住宅手当が支給されていない場合も必要です。

※申請書は、昨年度に申請があった人と町で把握している対象世帯に対し、4月以降に郵送します。
※申請書はホームページからもダウンロードできます。

▼提出期限

令和6年2月29日(木)まで
問・申教育総務課子育て支援係
TEL 0240(34)0252

小学生・中学生、
県立高校の通学費
助成

遠距離通学をしている小学生・中学生、県立高校に通学をしている生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

■小学生・中学生

▼対象者

通学距離(片道)
小学生 4km以上の人
中学生 6km以上の人

▼助成金額・申請方法

●公共交通機関を利用している場合
・助成金額
定期乗車券などの購入金額を助成します。

●公共交通機関を利用していない場合
・助成金額
月額1千円以内、年間10か月を限度に助成します。

・申請方法
申請書に定期乗車券など購入金額を確認できるものの写しを添付して提出してください。

・申請方法
申請書に通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者は本助成の対象外です。
※避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象外です。

▼申請期限

令和6年2月29日(木)まで
※申請書はホームページからダウンロードまたは学校教育係までお問合せください。

■県立高校

▼対象者

浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、福島県内に所在する県立高校に通学する生徒の保護者

▼助成金額

鉄道または路線バスの定期乗車券など購入金額の年間10か月を限度として助成します。

▼申請方法

申請書に定期乗車券など購入金額を確認できるものの写しと県立高校に在学していることが分かる書類を添付して提出してください。

▼申請期限

令和6年2月29日(木)まで
※申請書はホームページからダウンロードまたは学校教育係までお問合せください。
問・申教育総務課学校教育係
TEL 0240(34)5710

イベント・募集

就職相談

就職に関する悩みを解決しませんか。

ここから下は広告です。

▼電話相談

平日9時～12時、13時～16時30分
00120(810)650

▼メール相談

専用フォームからご相談ください。



※窓口相談は予約が必要です。
問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
TEL 024(524)2121



浪江町の住宅・土地事情が

アツい!

【町営住宅】

入居者募集中!

●津島住宅団地 募集期間：令和5年4月10日(月)～4月21日(金) ※必着

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
津島住宅団地 下津島字松木山26-4	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	木造平屋 戸建	3LDK /2LDK	9,600円 ～51,600円	有

●その他町営住宅 募集期間：令和5年4月10日(月)～4月21日(金) ※必着

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 権現堂字御殿南18-16	公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ～45,100円	無
		低額 所得者	15万8千円 以下				
幾世橋住宅団地 幾世橋字来福寺西地内	災害公営 住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK /2LDK	11,300円 ～71,200円	有
請戸住宅団地 請戸字北迫地内	災害公営 住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK /2LDK	6,100円 ～60,100円	有
幾世橋集合住宅 幾世橋字齊藤屋敷71-2	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ～53,600円	有

【募集住宅】 ホームページまたは住宅係にお問合せください。

【申込方法】 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。

※ホームページからダウンロードできます。

【申込先】 住宅水道課住宅係（郵送可）、津島支所、各出張所（福島、いわき、二本松）

申・問 住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

【宅地分譲】

分譲地概要（詳しくはホームページでご確認ください）

区分	御殿南分譲地	上川原分譲地	酒田分譲地	幾世橋住宅団地	請戸住宅団地
申込資格	申込区画に自宅を建築する人 (複数区画の購入、共有名義による購入が可能です)			平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の人で、自宅を再建する人	
所在地	権現堂字御殿南 39番地3ほか	権現堂字上川原 37番地2ほか	酒田字上原19番 地22ほか	幾世橋字来福寺 西177番地ほか	請戸字北迫32番 地5ほか
区画数	6区画	2区画	18区画	2区画	14区画
区画規模	247.53㎡ ～364.81㎡	299.16㎡ ～319.18㎡	334.08㎡ ～370.46㎡	329.01㎡ ～329.05㎡	263.98㎡ ～331.28㎡
価格	5,081,000円 ～8,278,000円	4,883,000円 ～5,086,000円	2,326,000円 ～2,667,000円	4,840,000円	1,652,450円 ～2,406,956円

【申込方法】 現地を十分に確認のうえ、申込書を持参または郵送にて提出してください。

※申込書はホームページからダウンロードまたは管財係までお問合せください。

【決定方法】 売買代金は売買契約日から30日以内に一括納入していただきます。

申・問 総務課管財係 ☎0240(34)0237

「ふるさと帰還通行カード」の更新手続きが開始されます。



原発事故の警戒区域などに居住されていた人を対象とした高速道路無料措置について、令和6年3月31日(日)まで延長されました。

それに伴い、**ふるさと帰還通行カードの更新手続きが必要となりました。**

現在カードをお持ちいただいている人については、**4月15日(土)よりネクスコ東日本より更新手続きの書類が郵送されます**ので、同封の「大切なお知らせ」をお読みいただき、**カードの更新手続きを行ってください。**

なお、現在お持ちのふるさと帰還通行カード（桃色）は令和5年11月1日(水)以降利用できなくなりますので、お早めに手続きをしてください。

更新申請の方法

郵便による申請をお願いします。

ネクスコ東日本より郵送される更新手続きの書類に同封の返信用封筒により郵送での申請をお願いします。なお、**後納郵便封筒を使用するため、申請に係る郵送代の負担はございません。**

※申請の受付時期は、窓口の混雑が予想されます。コロナウイルス感染症対策のため郵便での申請をお願いします。

※浪江町役場窓口における受付も可能です。

役場窓口での申請の場合は、下記の窓口となります。

- ・浪江町役場 本庁舎2階 総務課行政係
- ・各出張所等（福島出張所、いわき出張所、二本松出張所、津島支所）



提出するもの

- ① カード更新用申込書（自治体及び事務局提出用）
 - ② 本人確認用書面の写し
- ※「大切なお知らせ」3ページの【本人確認用書面】を参照願います。

専用コールセンターについて

ふるさと帰還通行カードの更新申請に係る専用の相談先を作りました。申請にあたりご不明な点があれば気軽にご相談ください。

注意

コールセンター開設は4月17日(月)からです。

浪江町ふるさと帰還通行カード申請コールセンター TEL 022(200)6520
営業時間 9時から17時まで（平日のみ）

問 総務課行政係 TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

ごみの正しい分別と適正排出で きれいな町を維持しましょう

ごみは正しく出しましょう

浪江町内（帰還困難区域、特定復興再生拠点区域を除く）では、家庭ごみの分別と出し方が、ルールで決められています。「指定のごみ袋に入っていない」、「正しく分別されていない」場合には、違反ごみとなり回収されません。また、鳥獣によるごみの散乱被害防止のため、収集日の朝（8時30分まで）に、ごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日については、『ごみと資源の分け方・出し方』、『ごみの収集カレンダー』をご確認ください。また、『福島県環境アプリ』では、居住地域を登録するだけで収集日や分別方法が確認でき、ポイントでプレゼントに応募することもできます。



北部衛生センターでの家庭ごみの受け入れ

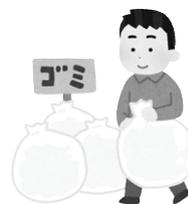
浪江町内（帰還困難区域を除く）から出される家庭ごみの受け入れを行っています。

※住民以外は持ち込みできません。

※粗大ごみや指定ごみ袋以外での持ち込みは有料となります。

●**受付時間** 平日 8時30分～11時30分、13時～16時15分
休日 8時30分～11時30分

●**休日・祝日受入日** 4月16日(日)、5月5日(金)、6月18日(日)、7月17日(月)、
8月11日(金)、9月18日(月)、10月9日(月)、11月23日(木)、
12月17日(日)、1月8日(月)、2月12日(月)、3月20日(水)



※パソコンや家電リサイクル対象品目、建築廃材などの産業廃棄物など持ち込めない物があります。

※事業系一般廃棄物は平日に可燃ごみのみ有料で受け入れています。

※可燃ごみ以外については、北部衛生センターにお問合せください。

事業系ごみの出し方

事業系のごみは、地域のごみステーションに出すことはできません。

事業活動により生じた一般廃棄物は、事業者自ら廃棄物の持ち込み処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理をしてください。

産業廃棄物については、産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

※北部衛生センターへの搬入はできません。

問 双葉地方広域市町村圏組合環境衛生課施設維持係 TEL 0240(22)3333 8時30分～17時15分

問 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター TEL 0240(35)5454 8時30分～16時15分

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228 8時30分～17時15分

(仮称)福島飯舘風力発電事業環境影響評価方法書の 縦覧および説明会

東急不動産株式会社が飯舘村に設置を計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測および評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧および説明会が行われます。

- **対象事業実施区域** 福島県相馬郡飯舘村（川俣町、浪江町および南相馬市の行政界周辺）
- **縦覧場所** 浪江町役場 3階産業振興課
- **縦覧期間** 3月30日(木)～5月16日(火)
- **意見書受付期間** 3月30日(木)～5月30日(火)

環境影響評価方法書について、環境保全の見地から意見をお持ちの人は、意見書に氏名・住所・意見（意見の理由を含む）を記入し、意見書受付終了日（当日消印有効）までに、縦覧場所に据え付けの意見書箱に投函するか、下記の間合せ先へ郵送またはメールで提出してください。

- **縦覧・意見受付期間** 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
- **説明会** 日時 5月12日(金) 14時～15時
場所 浪江町役場 2階204会議室（浪江町大字幾世橋字六反田7-2）

問 東急不動産株式会社（担当 陸上風力開発グループ 磯上）
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト
TEL 03(6455)2690(代表) E TLC_Assessment@tokyu-land.co.jp

行政区からのお知らせ

令和4年度両大字幾世橋総会について

下記のとおり両大字幾世橋総会を開催します。

- **日時** 令和5年4月23日(日) 13時から14時
- **会場** 幾世橋防災コミュニティセンター（旧幾世橋小学校）
- **議事** 議案第1号「令和4年度事業報告並びに収支決算報告」
議案第2号「令和5年度事業計画(案)並びに収支予算計画(案)」など

問合せ・連絡先

幾世橋行政区長 永田 行直 TEL 090(5232)5574
北幾世橋北行政区長 佐藤 幹治 TEL 090(2976)5612
北幾世橋南行政区長 池田 陽一 TEL 090(8788)8153

ありがとうございました

寄附

- 金光教若松教会 教会長 吉永 光代 様
代理人 山椒家小粒 様



左 山椒家小粒さん

問 企画財政課財政係 TEL 0240(34)0253

企業版ふるさと納税

企業様から町へ寄附をいただきましたのでご紹介いたします。町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいます。

- 東武トップアーツ株式会社 様（本社：東京都墨田区）
支援事業：陶芸の杜おおぼり復旧事業
- 株式会社 J E C C 様（本社：東京都千代田区）
支援事業：震災遺構請戸小学校の運営費用
- 株式会社 トーヨー建設 様（本社：東京都葛飾区）
支援事業：道の駅なみえ太陽光発電増設工事の蓄電池設置費用

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.14
	常磐線陸橋西側	0.23
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.09
	高瀬字小高瀬迫地内	0.22
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.07
	浪江にじいろこども園	0.07
請戸	請戸橋南側	0.06
	請戸漁港	0.06
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.09
	中浜字西原地内	0.03
	両竹字的場地内	0.07
大堀	小丸字赤下地内	0.89
	小丸字三程地内	0.27

地区	測定地点	測定値	
大堀	畑川集会所	0.40	
	刈野	立野字根渡地内	0.41
		酒田字上原地内	0.26
		国道114号仙人沢トンネル南側	1.28
		室原字小萱地内	0.34
		室原字堀知木地内	0.35
		加倉スクリーニング場	0.51
		加倉ローソン付近	0.26
		藤橋字善明迫地内	0.07
		藤橋不動尊前	0.13
		津島字水境地内	0.39
津島字仲野作地内	1.43		
津島	津島字谷津地内	0.51	
	津島字町前地内	0.33	
	浪江町役場旧津島支所	0.43	
	赤宇木字櫛平地内	1.50	
	屋曾根字尺石地内	1.95	

*測定日は3月1日(水)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■2月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	4	アピオス芋	1	143.9
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	5		1	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

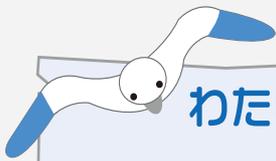
※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここからは広告です。



わたしたちのまち

(令和5年2月末現在)

人	□	15,476人
男		7,644人
女		7,832人
世帯数		6,646世帯
問住民課住民係	TEL	0240(34)0230
居住人口		1,964人
居住世帯数		1,197世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

問総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

1月

栗原 大知 男 一旗・奈々 井手

2月

佐川 迅 男 弘樹・静華 川添
佐々木 歩 男 政俊・礼菜 川添

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

12月

北澤 恵子 82歳 赤宇木

1月

荒 芳 85歳 北幾世橋
北澤 光子 75歳 南津島
紺野 スマ子 96歳 幾世橋
菅 沼 マサ子 84歳 請戸

2月

青田 静子 78歳 幾世橋
小野田 トシ子 83歳 小野田
叶谷 ヨシ子 94歳 請戸
桑嶋 敏 男 87歳 樋渡
小澤 弘子 60歳 室原
佐々木 芳子 59歳 田尻
末森 ハルコ 97歳 末森
早川 存 87歳 権現堂
原田 としい 58歳 高瀬
半谷 則 義 76歳 田尻
安田 巖 87歳 高瀬
渡 邊 笑子 85歳 加倉

お詫びと訂正

3月号に掲載しました、お悔やみのお名前に誤りがありました。訂正し深くお詫び申し上げます。

12月 稲苗代 カネ子 96歳 酒井

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

問企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

震災時町民の居住状況 (2月28日現在)

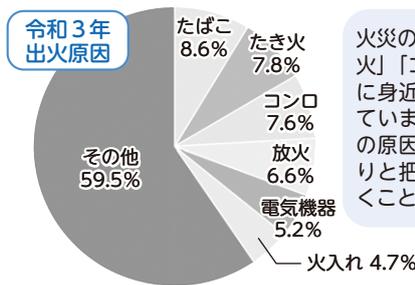
都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	56	0	滋賀県	5	0
青森県	35	-1	京都府	31	0
岩手県	36	0	大阪府	64	0
宮城県	912	1	兵庫県	21	0
秋田県	37	0	奈良県	6	0
山形県	108	1	和歌山県	0	0
福島県	13,535	-23	鳥取県	0	0
茨城県	954	-3	島根県	5	0
栃木県	448	-1	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	649	-4	山口県	1	0
千葉県	559	3	徳島県	1	0
東京都	796	4	香川県	5	0
神奈川県	418	1	愛媛県	10	0
新潟県	281	0	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	22	-1	佐賀県	5	0
福井県	6	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	7	-1
愛知県	34	0	沖縄県	19	1
三重県	7	0	国外	14	0

消防署からのお知らせ

春の火災にご注意を！

火災は冬に発生することが多いというイメージがありますが、春も火災が発生しやすい季節の一つです。

春は乾いた空気の高気圧に覆われる日が多いことから空気の乾燥が続く、物に着火しやすくなります。また、1年の中でも特に強風が発生する日が多いことが原因で、燃え広がってしまう火災が多く発生しています。日頃から火災予防に心がけ、家族や大切なものを火災から守りましょう！



火災の出火原因は「たばこ」「たき火」「コンロ」など、私たちの生活に身近なものが火種となり発生しています。普段の生活から、火災の原因になりそうなものをしっかりと把握し対策しておくことが重要です。



住宅防火の5つのポイントを確認しましょう！

- コンセント**
 - 常時接続されているコンセントプラグ付近は清掃していますか？
 - コンセントプラグを抜くときに、コード部分を引っ掛けていませんか？
- コンロ**
 - 火をつけたまま、コンロのそばを離れることはありませんか？
 - コンロに接するような服を着たまま調理をしていませんか？
- 暖房器具**
 - 発熱部分にホコリや汚れがたまっていますか？
 - ストープの近くに洗濯物や燃えやすい物を置いていませんか？
- 放火**
 - 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？
 - ゴミ出しは決められた日の朝に出していますか？
- たばこ**
 - たばこを消し忘れしたり、寝たばこをしていますか？
 - 吸い殻を灰皿に山盛りにしていませんか？

火事と救急は119番

「消防署」 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
「連絡先」 葛尾出張所 TEL 0240(29)2119





ご確認ください! 「なみえ新聞」で「福島ニュース、やおくやみ情報、は見られますか？」

毎日17時に更新している「なみえ新聞」には、町民限定のコンテンツ「福島ニュース」と「おくやみ情報」があります。コンテンツを見るためには「町民申請」が必要ですので、見られていない人は申請しましょう。なお、すでに見られる人は、申請の必要はありません。

参加無料

スマホ相談会を実施しています



スマホデビューした人や使い方でお困りの人、「なみえ新聞」で分からないことがある人向けに、無料の相談会を実施しています。お気軽にお越しください。

※予約不要。1人ずつの対面式です。



	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	4月7日(金) 28日(金)	10時~12時	浜通り地域デザインセンター	浪江町大字権現堂字上続町11-3
二本松市	4月14日(金)	① 9時~12時 ② 13時~16時	① 石倉団地集会所 ② 二本松出張所	① 二本松市油井字大窪118 ② 二本松市槻木253-8
いわき市	4月25日(火)	9時~12時	いわき出張所・なみえ交流館	いわき市平南白土一丁目5-12

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

浪江診療所 整形外科診療日が毎週水曜日に変更

4月から浪江診療所における整形外科の診療日が毎週水曜日に変更になります。整形外科を受診したい皆さまは、受診日時にご注意ください。

..... 整形外科診療時間
毎週水曜日 9時30分~12時 (受付時間 8時30分から11時30分まで)
 14時~15時30分 (受付時間 13時30分から15時まで)

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173



連絡先一覧

- 浪江町役場
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352
- 二本松出張所
〒964-0875 二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212
- 福島出張所
〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452
- いわき出張所
〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 津島支所
〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1
TEL 0240(36)2111 FAX 0240(36)2158
- 浪江町議会事務局
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264
- 浪江町教育委員会
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659
- 秋桜アリーナ (浪江町地域スポーツセンター)
〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885
- ふれあいセンターなみえ
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
ふれあい福祉センター TEL 0240(23)5314
ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601
ふれあいげんきパーク TEL 0240(23)5233
ふれあいグラウンド TEL 0240(34)3941
- 浪江診療所
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188
- 仮設津島診療所
〒969-1404 二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438
- 浪江町社会福祉協議会
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

桜プロジェクト 浪江の桜を全国で咲かせたい

2月9日(木)、経済産業省敷地内(千代田区)において苅宿地区・西台地区で生育された桜の苗木を植樹しました。植樹式には桜色のジャケットを着用された太田房江経済産業副大臣を筆頭に、浪江町生産者と連携して生育作業を行った東京農大教員・学生、役場職員が参加しました。

生産者を代表して八島妃彩さん(権現堂)からは、「浪江町の一部地域で避難指示解除がなされ農業も再開した頃、浪江町では帰還人口より野生動物の数の方が圧倒的で、動物の食害に苦勞していました。そのため多くの農家では唐辛子など動物が嫌う作物を植えたり畑を電気柵で囲ったりと色々な対策を講じていました。

新規就農で模索をしていた私と草木染をする妻のために枝物の花卉を植え始めた岡高志さん(苅宿)に、東京農大プロジェクトの話が舞い込んだのはそんな時でした。

桜の苗木の育成・出荷は二人とも初めての作業でしたが、育苗プロの指導のもと日本さくらの会に出荷を行い、今年は震災復興の記念樹として経済産業省に7本の苗木がお嫁に行きました。浪江の桜ということで新聞やニュースになり、沢山の方から労いやお褒めの言葉をいただきました。これを糧に浪江の桜が全国で花開くよう、頑張りたいと思います。」と、これまでの苦勞話と今後の目標を語っていただきました。



八島 妃彩 さん



問 農林水産課農政係 Tel 0240(34)0245



なみえ創成通信

学校の基本理念
子どもたちの生きる力と夢を育み、
地域の未来を切り拓く学校

2月17日(金)

冬季野外活動(小学校)

みやぎ蔵王白石スキー場を訪れ、冬季野外活動「スキー・そり遊び」を行いました。スキーを初めて行う子どもたちは、最初は思うように道具を扱えず、苦戦する場面もありましたが、「かっこよく滑りたい」と頑張り、心身ともに大きく成長した体験活動でした。スキーをしたことのある子どもたちはさらに上達し、その成長の速度に驚きました。



スキー開始、準備万端!



華麗な滑りです!

2月10日(金)

伊東洋平さんスクールコンサート(中学校)

仙台在住で、CMソングなども数多く手がけられているシンガーソングライター伊東洋平さんとパーカッション&コーラスの安部優莉奈さんをお迎えし、スクールコンサートを開催しました。洋平さんの歌は明るい曲調のものが多く、歌詞の内容が前向きで、聴いているだけで元気になってきます。子どもたちも歌に合わせて自然に手拍子をするなど、会場がひとつになって盛り上がりしました。



子どもたちも手拍子で盛り上げます!



歌声の凄さに感動!!

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

問 なみえ創成小学校 Tel 0240(23)5335 問 なみえ創成中学校 Tel 0240(23)5336